

ほくぶNNだより

第11号
平成30年10月発行

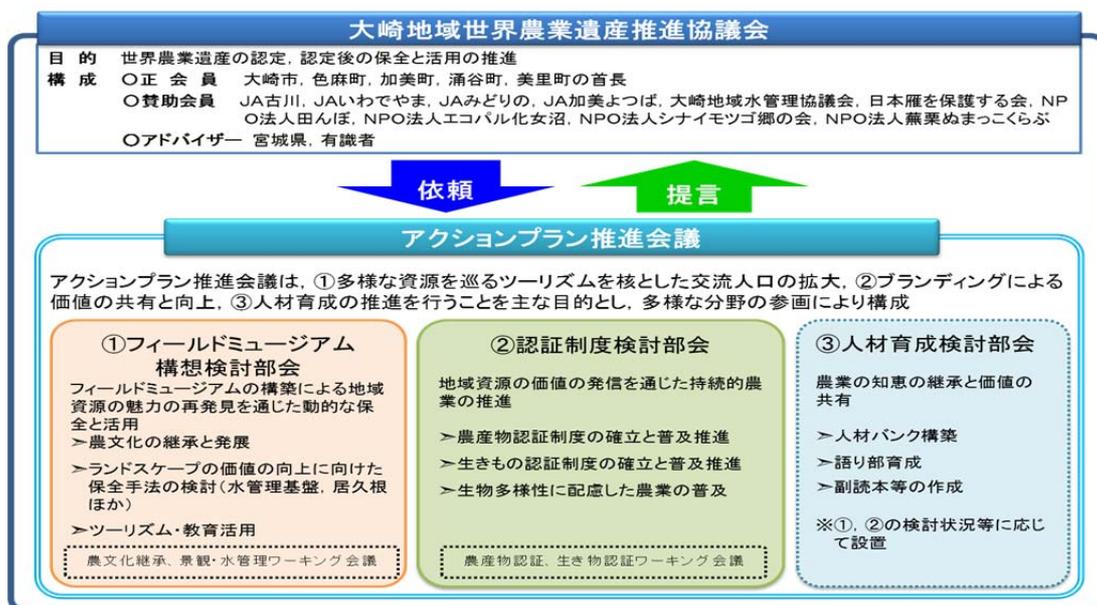
目次

- 1 アクションプラン推進会議が設立されました・・・1ページ
- 2 第5回東アジア農業遺産学会が開催されました・・・1ページ
- 3 世界農業遺産認定ロゴマークをPRしています・・・2ページ
- 4 マラウイ国の研修生が大崎管内に訪れました・・・2ページ
- 5 第2回水稻低コスト栽培技術の導入に向けた研修会を開催しました・・・3ページ
- 6 農業農村整備事業学習会を開催しました・・・3ページ
- 7 加美郡加美町石母田地区で援農ボランティア活動が実施されました・・・3ページ
- 8 旧迫川地区国営土地改良事業促進協議会が設立されました・・・4ページ

世界農業遺産トピックス

1 アクションプラン推進会議が設立されました

「大崎耕土」の保全計画（アクションプラン）を推進するため、「アクションプラン推進会議」が設立され、平成30年7月17日、第1回会合を大崎図書館で開催し、フィールドミュージアム構想検討部会と認証制度検討部会を設置しました。



2 第5回東アジア農業遺産学会が開催されました

平成30年8月26日～29日に東アジア農業遺産学会が開催されました。

この学会は、平成26年より毎年、日本・中国・韓国の3か国で開催されており、第5回となる今回は、和歌山県日高郡みなべ町にて「世界農業遺産（GIAHS(ジアス)と持続可能な社会）」をテーマとした講演や研究発表、シンポジウムのほか、各国の研究者等を対象に世界農業遺産（GIAHS）に認定されている「みなべ・田辺の梅システム」に関する視察も行われました。

当部からは、農業遺産の保全と活用に関する情報交換を行うことを目的として小野寺技術次長、引地技師が出席しました。



▲第5回東アジア農業学会の様子

3 世界農業遺産認定ロゴマークをPRしています！

当部では、世界農業遺産「大崎耕土」をPRするため、ロゴマークを農業農村整備事業の工事看板や現場事務所に掲載する活動を実施しています。



▲工事看板への挿入掲載例



▲工事現場事務所掲示用デザイン



▲掲示の状況（田尻西部地区）

4 マラウイ国の研修生が大崎管内に来訪しました

平成30年7月26日にマラウイ国から4名の研修生が大崎管内を訪れ、大崎土地改良区にて土地改良区の概要を研修後、楡木揚水機場、大堰頭首工、内川などの農業水利施設や農地整備事業千刈江地区を視察しました。宮城県では「草の根技術協力事業」のもと、平成23年度から平成29年度までにマラウイ国から22名の研修生を受け入れています。

マラウイ国では、食糧増産と農家の収入向上、乾期の農業用水の確保のためにかんがい分野における体制整備と技術力向上が必要とされており、今回の研修での発見を活かし、マラウイの農業をより良いものにしていただければと思います。



マラウイ国の概要

面積	11.8万km ²
人口	約1,636万人 (2013年 世界銀行)
言語	英語、チェワ語
主要産業	農業（主要作物：メイズ、タバコ、コーヒー、米、茶など）



▲農地整備事業千刈江地区にて当部職員より説明



▲岩出山を流れる農業用水路「内川」沿線を歩く研修生

5 第2回水稲低コスト栽培技術の導入に向けた研修会を開催しました

平成30年9月7日、農地整備事業を実施した青生地区で研修会を開催し、市町、土地改良区等の関係機関の他、現在農地整備事業を計画・実施中の地区の担い手農家の方々約50人が参加しました。

研修会では、水稲乾田直播の作業スケジュールや高収益作物について当部の職員から説明し、参加者は、平成30年5月2日に開催した第1回の研修会で直播した稲がすくすくと育ち、穂を付けている様子を見学しました。



▲研修会の様子

6 農業農村整備事業学習会を開催しました



▲大川地区

平成30年9月14日、小牛田農林高等学校農業技術科農業土木コースの1年生37名を対象に、農業農村整備事業学習会を開催しました。今回の学習会では、宮戸地区の海岸堤防（松ヶ島工区）（東松島市）、於着浜2堤防（東松島市）、農地復旧事業を実施している大川地区（石巻市）を訪れ、東日本大震災からの沿岸部の復旧・復興状況について学びました。生徒のみなさんは海岸堤防の目的や工事にかかる期間、復旧工事の施工方法などについて興味深く聞いていました。

多面的機能支払活動

7 加美郡加美町石母田地区で援農ボランティア活動が実施されました

宮城県では平成25年度から、過疎地域の集落で農作業などを支援する、集落支援事業を実施しています。

平成30年9月23日には、加美郡加美町の石母田地区で援農ボランティア活動が実施されました。当日はスタッフを含んで約20人が集まり、大豆・キャベツ畑の草取りや『蟬堰』の見学をしました。



▲草刈りの様子



▲蟬堰の見学

天然あゆなどの地元食材も楽しみました！



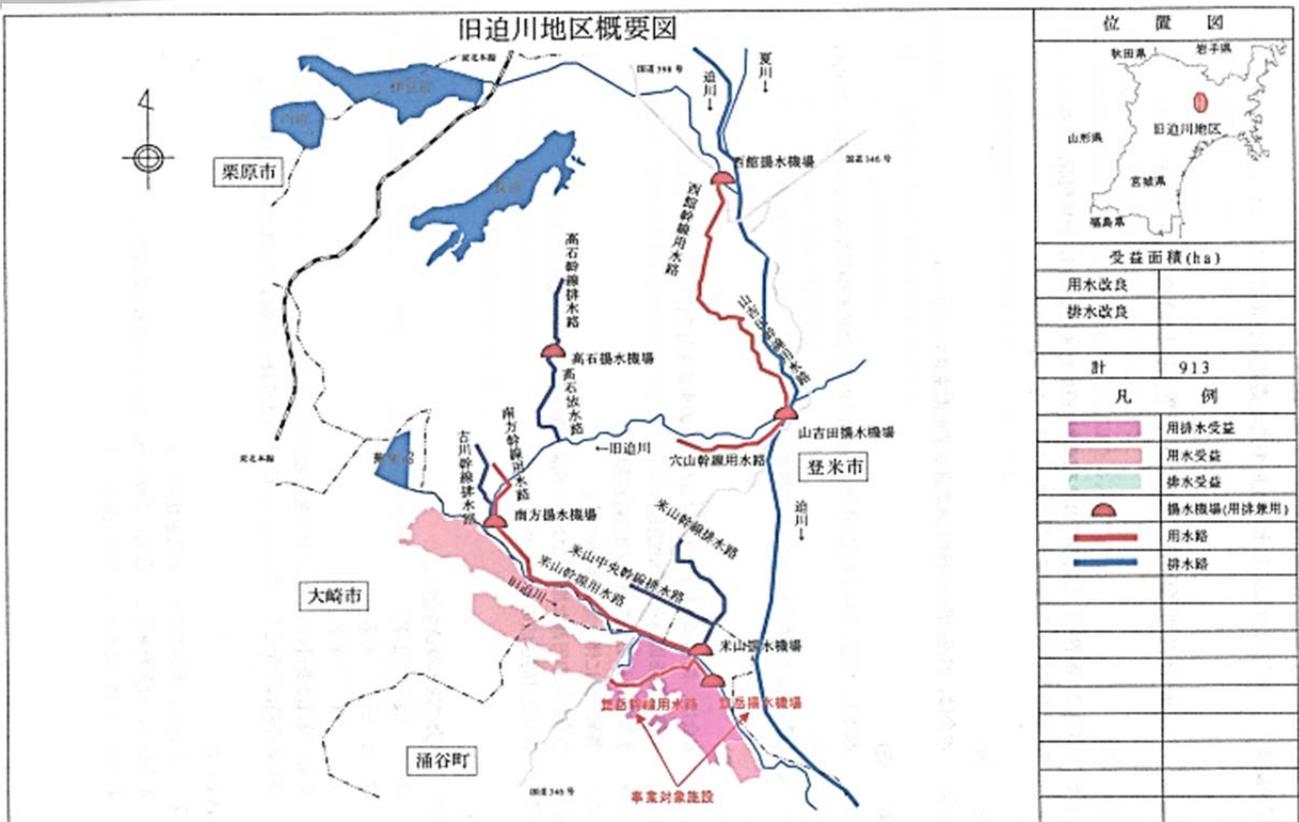
8 旧迫川地区国営土地改良事業促進協議会が設立されました

平成30年8月31日、旧迫川沿岸土地改良区において「旧迫川地区国営土地改良事業促進協議会」が設立され、会長に涌谷町長、副会長に大崎市長が選出されました。

同協議会は、国営かんがい排水事業「旧迫川地区（1966～78年）」で造成された箕岳（ののだけ）揚水機場と箕岳幹線水路が施設の老朽化や地震等の影響によるポンプの漏水・油漏れや水路の沈下が発生していることから、「国営造成施設応急対策事業」により早期の整備補修を目指すものです。



▲協議会の様子



旧迫川地区概要図

宮城県北部地方振興事務所農業農村整備部

〒989-6117 宮城県大崎市古川旭四丁目1番1号(宮城県大崎合同庁舎4階)

TEL 0229(91)0701(代)

FAX 0229(23)5014

ホームページ <http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/nh-sgsin-ns/>

編集:北部PRWG

